

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 保育の理念

1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

評価所見

市の統一した保育理念、保育方針、保育目標が明文化され、職員に配布して共通理解を図っている。保護者等には「園だより」や地域の行事等で機会のあるたびに周知している。一人ひとりの子どもを尊重した個別のカリキュラムを作成し、効果的に行き届いた指導が出来るよう配慮され、さらに保護者に定期的に報告して共通理解を図っている。

評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子ども一人ひとりの健康管理は、「児童票」「保健計画」を基に行われている。0才～2才児は連絡帳により保護者との連携を密にし、健康状態の把握を行っている。健康診断は保健計画を基に実施し、結果は保護者にも報告され、職員と共有されている。歯磨き指導を「とちぎ歯の健康センター」に依頼し、永久歯対策事業として、6才臼歯についての説明、歯磨きの指導を受けている。保育園での給食は、子どもの成長に合わせ食材の形状等を給食会議で話し合い提供している。毎日の献立を子どもたちに説明し、食材に興味、関心を持てるよう工夫をしている。誕生会では3才～5才児が会食をし、交流している。

2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、発達、成長過程の違いを保育園全体で理解をし、子ども一人ひとりの情報を共有し、保育を行っている。保育園の変更を行う場合は継続したサービスが受けられるように配慮されている。

3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

市の保育理念、方針、目標を基に、地域の実態や家庭環境を考慮し、全職員が参加して保育課程を作成している。保育課程を基に、長期・短期の指導計画を作成し、生活・発達の連続性に留意し創意工夫をした保育を行っている。子どもや保護者の状況等について、入園前の面接で聞き取り、児童票の該当欄に記録している。子ども一人ひとりの保育サービスの実施状況等に関する各種記録は、保育士による記録内容や書き方に差異が生じないように指導されている。記録の管理は市条例に基づき行われている。子ども一人ひとりの保育に必要な情報は、ケース会議、職員会議で話し合い、共有化を図っている。各年令の保育に必要な諸環境は整備され、保育課程等により、年令ごとの保育が行われている。

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・(b)・c
II-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
II-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c

評価所見

建物は老朽化をしているが、保育室をはじめ屋内外は職員の努力により清潔に保たれている。遊具等も点検を行い、安全に使用出来るように努めている。指導計画に基づき、個人差を考慮し、年令にあった基本的な生活習慣が身に付くように指導をしている。散歩で自然や社会と関わる活動をしたり、2ヶ月に1回の自動車文庫巡回により、絵本を借りたりと、様々な体験が出来るよう配慮されている。

評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	①・b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	①・b・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	①・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

評価所見

保護者に毎月の献立表を配付し、サンプルを掲示し食に対する興味を引き出すようにしている。離乳食は家庭で与えている食材の確認や、大きさ、硬さを給食担当者と話し合っている。送迎等を利用して家庭の様子、園の様子を伝え合っている。当保育園所有のバスによる通園児は連絡帳により様子を伝え合い、重要なことは電話で連絡をしている。個別面談、子育て相談を随時行っている。虐待等の対応については、マニュアルを基に子どもや保護者の日々の様子、会話等により変化を観察し、変化に気付いたら上司に報告、確認後関係機関に連絡、相談を行っている。

2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	①・b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	a・②・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①・b・c
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	a・②・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	①・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	①・b・c

評価所見

地域行事に参加したり、高齢者施設を訪問したり、園内行事に地域の人々に参加をしてもらったり、保育園が地域の一員としての役割を果たしている。保育園の有する機能の一つに「地域の子育ての拠点としての機能」があるが、地域で子育て中の保護者に対する、子育て等に関する相談や援助の実施に関する情報提供が十分か、検証が必要ではないだろうか。中学生の職場体験、高校生の保育体験の受け入れだけでなく、地域のボランティア団体の協力を得ることの検討も期待したい。小学校、子どもサポートセンター等との連携は適切に行われている。地域の自治会、ボランティア団体等、支援が期待出来る団体との連携を密にすることを期待したい。市のホームページ、市内全保育園を掲載した入園案内、広報紙で情報提供を行っている。入園決定後に一日入園を実施し、その際入園のしおりで保育理念や内容等について説明し、同意を得ている。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子どもの安全確保の為に安全管理・危機管理マニュアルが整備され、緊急連絡カードを作成し、組織として安全の整備体制が図られている。災害時の対応については、消防署と連携により通報・消火訓練やスモークマシンを体験し、また、毎月様々な避難訓練を実施して、全員で話し合い共通認識を持つよう努めている。アレルギー疾患については、入所時に保護者より聞き取り調査を行い、医師の指示のもと、栄養士・調理員と話し合い食の方針を決定し、毎月献立（食材）の確認を保護者にチェックして貰い、職員に食の安全が周知されている。調理場、水回りなどの衛生管理マニュアルがあり、清潔に保たれている。県南健康福祉センター感染症予防機動班による監視の下、衛生管理と食中毒対策の体制整備が図られている。

2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保育サービスの質について、年2回自己評価チェックを実施し、保育士の気づきや意識づけをすると共に職員全体で話し合い、課題を明確にして保育の改善策と共通理解を図り、改善計画に取り組んでいる。人事考課については個人評価表提出により所管課長とのヒヤリングと園長の面談を行い、さらに、臨時職員については園長が個人面談とヒヤリングを実施し、様々な悩みを相談しやすい雰囲気づくりを行い、働きやすい場として職員の意欲を高めている。職員の教育・研修については、市の研修計画と保育手帳に基づき年間を通して全職員が平等に研修に参加できるよう調整が図られている。受講後は職員の様々な研修レポート提出により生きいきとした保育が取り込まれている。保育実習生の受け入れは、事前打ち合わせにより実習生の意向と計画的な学習プログラムを整備して取り組みをしている。

3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-17 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
IV-20 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
IV-22 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-32 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ
IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

評価所見

市次世代育成支援対策行動計画、市保育所整備基本計画により事業計画が作成され、課題について主任保育士会議や園長会議で検討し年間行事計画が策定され、策定された年間行事計画表は保護者と全職員に配布され周知されている。利用者満足度の向上には保護者役員会や保護者参加の行事の際に保護者の意見やアンケートを実施し反映に取り組んでいる。プライバシーの保護については、市個人情報保護条例に基づき適正に取り組んでいる。苦情相談解決の体制が整備されている。園長は職務分担表を作成して、自らの役割を明確にしており、さらに職員全員の仕事に課せられた責務や悩みを把握して改善に取り組み、質の向上に努めている。事業経営として職場の状況を担当課に報告し効率化や改善の為に体制構築すべく取り組み、また、経営分析して予算執行状況を必要に応じ職員に知らせている。保護者からの意見や提案は園長に報告し、保育のマンネリ化にならないように迅速に対応している。